

お知らせ

特設人権相談所を開設します
お気軽ににご相談ください

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、自分の悩みは人権侵害かと思ったり、一人で悩まず、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に対応します。相談は無料で、秘密は守られます。

▼とき 9月14日(火)
午前10時～午後3時
▼ところ 泉ヶ丘市民センター
▼人権啓発教育課
☎(248)2399

祝結婚50年
金婚夫婦表彰式典案内
を発送します

お申し込みをされた夫婦へ
8月中旬に案内を送ります。
8月末までに案内が届かない場合や申し込みが済んでいない夫婦は、ご相談ください。
▼対象 昭和46年に結婚した夫婦
▼とき 9月8日(水)
▼ところ ヴィーブル文化会館

生理用品を配布しています

お困りの人へ生理用品を配布しています。
▼配布場所 市民課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所
▼受取方法 次のいずれか
・ホームページからチラシをダウンロードし、配布場所に提示
・配布場所のトイレに掲示しているチラシを撮影し、写真を提示
※1人1袋、なくなり次第終了となります。
☎(248)1555

NET119が
始まりました

耳や言葉が不自由な人が、火事や救急など緊急時にスマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を使って、119番通報するシステムです。次のいずれかに当てはまる人が利用できます。
▼対象 合志市、菊池市、大津町、菊陽町にお住まいの人、または通勤、通学している人
制度や申込方法など、詳しくは、菊池広域連合ホームページ



高齢者支援課
包括支援センター班
☎(248)1126

親子の絆づくりプログラム
赤ちゃんがきた

初めての赤ちゃんを育てている母親のための仲間・絆づくりと学びの講座を開催します。
▼とき 9月3日(金)・10日(金)
午前10時～正午
▼ところ ふれあい館
▼対象 市内在住で令和3年4月～7月生まれの第1子を持つ母親のうち、4回の講座を受講できる人(赤ちゃんと一緒に参加できます)
▼定員 先着8人
▼参加費 無料
(別途テキスト代1,100円)
▼受付期限 8月31日(火)
☎(242)7008

認知症講演会
認知症の人のために私たちができること
9月21日は世界アルツハイマ

ジをご覧ください。
☎(232)9331

献血を実施します
市役所で献血を実施します。献血カード(手帳)をお持ちの人は持参してください。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。
▼とき 9月10日(金)
午前受付 9時30分～11時45分
午後受付 1時～4時
▼ところ 市役所1階ロビー
健康づくり推進課 健康推進班
☎(248)1173

県新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを理由として、国の雇用調整助成金または、緊急雇用安定助成金(以下、助成金)の交付を受けた県内事業主に奨励金を支給しています。
申請方法などは事務局へお問い合わせください。
▼支給対象
令和2年4月1日～令和3年6月30日の間に助成金を受給した

ーデーです。アルツハイマー病などに関する認識を高め、患者や家族が安心して暮らせる社会を目指して世界的にさまざまな取り組みが実施されています。そこで、世界アルツハイマーデーに合わせ、RKKラジオ「おしゃれにココロジ」でおなじみの社会福祉法人リデライトホーム理事長 小笠原嘉祐さんを講師に招き、講演会を開催します。認知症の症状への対応方法や地域での支援方法など話を聞いてみませんか。
▼とき 9月17日(金)
午後7時～8時30分
受け付け 午後6時30分

▼対象 市在住または市内事業所に勤務している人
▼ところ ふれあい館
▼定員 先着120人
(会場20人 Zoom100人)
▼参加費 無料
▼申込期限 9月10日(金)
電話でお申し込みください。
☎(242)7007

国民年金保険料
臨時特例免除申請ができます
新型コロナウイルス感染症

の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて国民年金保険料の納付が困難となった場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能です。
▼対象 次の全てに当てはまる人
①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
②令和2年2月以降の所得状況から見て、当年中の所得見込の免除などに当てはまる水準になることが見込まれる人
▼対象期間 令和3年7月～令和4年6月分までの国民年金保険料が対象となります。
※過年度分の申請もできます。
▼申請に必要なもの
年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーが確認できる書類
▼申込先
保険年金課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所
☎(248)1113

の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて国民年金保険料の納付が困難となった場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能です。
▼対象 次の全てに当てはまる人
①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
②令和2年2月以降の所得状況から見て、当年中の所得見込の免除などに当てはまる水準になることが見込まれる人
▼対象期間 令和3年7月～令和4年6月分までの国民年金保険料が対象となります。
※過年度分の申請もできます。
▼申請に必要なもの
年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーが確認できる書類
▼申込先
保険年金課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所
☎(248)1113

事業再構築補助金

経済産業省では、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など、思い切った事業再構築に意欲のある中小企業などのチャレンジ支援をしています。
▼対象要件
・申請前の直近6カ月間のうち任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業など
・事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組みする中小企業など
・補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成
※既に2回の公募が終了しており、令和3年度にさらに3回実施される予定です。

消費税の適格請求書等保存方式の説明会を行います

詳しくは事業再構築補助金事務局ホームページをご覧ください。か、コールセンターへお問い合わせください。
https://jigyuu-saikouchiku.jp/
事業再構築補助金事務局
☎0570(012)0088

無戸籍でお困りの人へ
全国の法務局・地方法務局およびその支局、市区町村の戸籍窓口で、無戸籍解消のための相談を受け付けています。次の相談窓口にご連絡ください。
▼相談窓口
・熊本地方法務局戸籍課
午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)
☎(364)2145
・熊本地方法務局阿蘇大津支局
午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)
☎(293)2272
・市役所 市民課
午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)
☎(248)1113



排水設備工事責任技術者資格認定試験

時(定員に達し次第、締め切り)
☎0968(25)2121
※自動音声案内に従い「2」を選択してください。
▼とき 11月14日(日)
午前9時15分～11時30分
▼ところ 熊本学園大学熊本市中央区大江2丁目5-1
▼申込期間 8月10日(火)～9月22日(水)
午後5時
▼申込方法 (公財)熊本市上下水道サービス公社に持参か郵送(9月22日消印有効)してください。
http://wsc.kumamoto.jp/
※試験案内は(公財)熊本市上下水道サービス公社ホームページからダウンロードできます。
▼受験費用 5,100円
※希望者には有料で講習会を行います。
☎(288)7362